

## 基本目標 1

# 脱炭素社会の実現と気候変動への 適応による安全・安心なまち

## 1 区民の行動指針



エネルギーを効率よく使います



省エネルギー設定の  
利用



省エネルギー型家電  
への切替え

脱炭素型のエネルギーの利用を進めます



再生可能エネルギー由来の電力の購入  
太陽光発電システム等設備・機器の導入

二酸化炭素排出量を低減できる  
交通手段を利用します



自転車、公共交通の積極的な利用

国産木材の活用を通じて森林による  
二酸化炭素の吸収・固定に貢献します



家具などへの国産木材の活用

気候変動の影響、ヒートアイランド現象  
を理解し、備えます



蚊などの生物が媒介  
する感染症予防に関  
する知識の獲得



こまめな水分補給等  
による熱中症の予防

## 2 事業者の行動指針



省エネルギーにつながる働き方を  
実践します



テレワーク、オフピーク出勤の導入、  
ノー残業デーの徹底

エネルギーを効率よく使います



エネルギー効率の高い機器への切替え

脱炭素型のエネルギーの利用を  
進めます



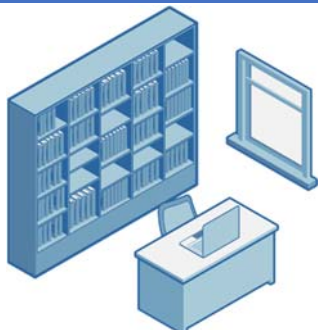
再生可能エネルギー由来の電力の購入

二酸化炭素排出量の少ない  
交通手段を利用します



ZEVの導入・利用

国産木材の活用を通じて森林による  
二酸化炭素の吸収・固定に貢献します



建材、什器、建具等への国産木材の活用

気候変動の影響、ヒートアイランド現象  
を理解し、備えます



従業員等の熱中症予防対策実施

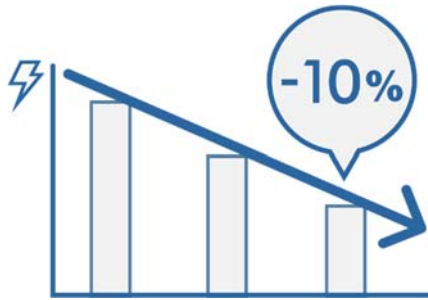
### 3 区の行動指針



取組1-⑤区有施設におけるゼロエミッション化の推進の詳細

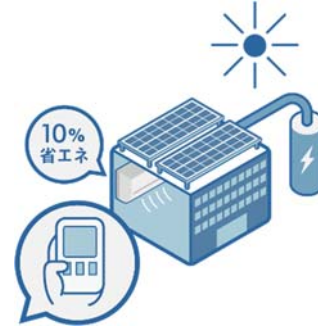
二酸化炭素排出量・エネルギー消費量の削減のために日常的に取り組みます

【日常の取組】



電気・ガス等のエネルギー消費量の削減

【施設の管理に関する取組】



施設・設備の省エネルギー化の促進

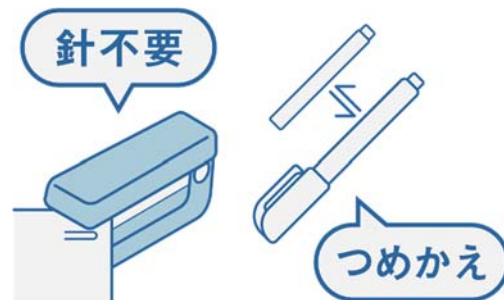
環境負荷低減のための取組を進めます

【日常の取組】



ZEVの導入・利用

【施設の管理に関する取組】



環境配慮物品の率的利用

※「港区環境率先実行計画」に基づき、職員、指定管理者、委託事業者、施設計画の所管部局・施設の管理部局等が行わなければならない取組の詳細は、「港区環境基本計画（別冊）」を御参照ください。